

# 世田谷区 マイナンバーの区民意見募集を12月25日まで延長 疑問や不安を伝え、利用見直しと対策の検討、国への実施中止要請を求めよう

2016年1月から開始予定のマイナンバー(社会保障・税番号)制度に向けて、世田谷区は11月18日に区のお知らせ特集号を発行し、区民意見募集(パブリックコメント)を行っています。当初12月9日までの予定でしたが、12月25日まで延長されました。

マイナンバー制度とは、反対運動で何回も実施が阻止されてきた国民総背番号制度です。個人を識別し特定する生涯不変の共通番号を国が強制付番し(来年10月通知予定)、行政機関や将来は民間が個人情報共有するシステムをつくり、行政手続や就職などの際にカードによる本人確認を義務づける制度です。個人を生涯にわたり追跡可能にし、個人情報を行政や企業からは丸見えにするもので、社会の仕組みを大きく変えます。

## マイナンバー制度にはこんな危険が！！

### 1) 警察・治安機関が利用して、国民を管理する監視社会に

社会保障と税の公平確保のための番号と説明されてきましたが、法律では刑事事件捜査や治安機関での利用も認められ、特定秘密保護法での利用も検討中です。警察や治安機関での利用は個人情報保護措置の対象外で、どう使われるかわかりません。

### 2) 他人に成りすます詐欺で財産的被害が多発、被害の回復も困難に

共通番号先進国のアメリカや韓国などで、他人のID番号を悪用して借金などをする「成りすまし詐欺」が横行していることが、国会審議でも問題になりました。政府はカードによる厳格な本人確認で防止するとしていますが、民間に利用が拡大すれば防止は困難です。カードも、住民基本台帳カードでは成りすまし不正取得が続いています。

### 3) 知られたくない個人情報も提供。不利益な扱いが予想されても拒めない!

法律で利用が決められた事務では、税額や福祉制度の利用状況、世帯情報などのプライバシー情報が共有され、本人に情報提供を拒否する選択権はありません。戸籍や預金、病歴・健診などの情報も利用が検討され、差別的扱いを受けることが心配されます。DV(ドメスティック・バイオレンス)等被害者の最新の住所情報が、提供先の機関から漏れいする危険も高まります。

### 4) 医療や福祉の利用抑制に活用。住民登録のない人などがサービスから排除のおそれ

「真に手を差し伸べるべき人」への福祉充実の為と宣伝されましたが、逆に個人の医療や社会保障の給付額と負担額を調べて給付を抑制する「社会保障個人会計」にも利用可能と政府は認めています。扶養義務強化にも使えます。住民登録がなかったり、DVやストーカー、闇金から逃れるため住民票を動かさない人が、雇用や行政サービスから排除されるおそれもあります。

## 世田谷区は独自の推進方針を表明！ 慎重な対応を求めよう

世田谷区は国の法律で決められている以上に、コストと利便性も不明なまま条例で番号制度を積極的に独自利用しようとしています。10年間で約5万枚普及の住基カードの代わりに、個人番号カードを3年で30万枚配布するなど強引な普及計画を公表しました。

共通番号制度を考える世田谷の会

2014.12.8

(連絡先) 世田谷市民運動・いち(世田谷区豪徳寺1-41-6 03-3706-7204)